

住宅金融支援機構 ～マンション関連制度及び制度改正のご案内～

マンション管理適正化法に基づき、令和4年4月から、適切な管理計画を有するマンションが地方公共団体から認定を受けることができる「**管理計画認定制度**」がスタートします。これを受け住宅金融支援機構では、以下のとおり、令和4年度以降において同制度の管理計画認定マンションに対する融資金利の引下げなどの制度改正を予定しております。

◇管理計画認定制度の詳細はこちら



マンション共用部分リフォーム融資

令和4年10月1日以降
申込み受付分から

- 管理計画認定マンションの場合、**融資金利を一定程度引下げ**
- 「断熱改修工事」または「省エネ設備等設置工事」を行う場合、**融資金利を一定程度引下げ**

マンションすまい・る債

令和5年度募集分から

- 管理計画認定マンションの場合、**マンションすまい・る債の利率を上乗せ**

(利率上乗せ幅は、各年度募集分の利率決定時に決定します。利率以外の商品性は、現行と同じです。)

(注) 上記制度改正は、国の令和4年度予算の成立を前提に、上記時期において実施を予定しているものです。令和4年度予算案については国会の議決を経て正式に成立することになります。詳細は、決まり次第、機構ホームページでお知らせします。



～動画でわかる！機構のマンション関連制度～



マンションの適正管理に役立つ融資制度などをわかりやすく動画でご紹介♪



【住宅金融支援機構のマンション関連制度】

修繕・改修時に使える固定金利ローン

マンション共用部分リフォーム融資

- 大規模修繕工事や耐震改修工事等を実施する場合に利用できるマンション管理組合向けの融資制度です。
- マンションすまい・る債を積み立てている管理組合の場合、融資金利の引下げや保証料の割引があります！

共用部分リフォーム融資



◇「マンション共用部分リフォーム融資」の詳細はこちら



修繕積立金の計画的な積立をサポート

【マンションすまい・る債】

- 住宅金融支援機構が国の認可を受けて発行する、大規模修繕工事に向けてかしこく積み立てられるマンション管理組合向けの債券です。
- 最大10回積立でき、手数料無料で中途換金もOK！

【参考】2021年度募集債券の利率（10年利付債、10年満期時年平均利率（税引前））：0.120%

*2021年度の募集は終了しております（2021年度応募受付期間：2021年4月19日～10月15日）。

すまいる債



◇「マンションすまい・る債」の詳細はこちら



マンションライフサイクルシミュレーション



- ご自身がお住まいのマンションと同規模、同築年数のマンションの「平均的な大規模修繕工事費用」や、今後40年間の「修繕積立金の負担額」「修繕積立金会計の収支」の試算が可能なツールです。
- 無料で、いつでも利用可能！

長期修繕ナビ



試算結果が見やすいパソコンでの利用がオススメ♪



【本資料のお問合せ先】 住宅金融支援機構 近畿支店 地域連携グループ ☎06-6281-9261